



棚橋のお頭神事 (夜の打ち祭り)

## 祭り太鼓が春を呼ぶ

まだ七時には間がある。これが旧暦正月十二日頃(夜明けか、小さく星影が残る。若者の裸身が燃えさかる炎に赤々と映し出される。(禊)

称宜屋(ちかや)どころとされた公民館には、かつちりとしめ込まれた赤土の大囲炉(いろり)が据えられ鉄びんの湯が煮えたぎっている。傍には、素朴さと存在感を宿す先代の頭(かぶ)がそれに朱も鮮やかな現役(いまもく)の頭二頭(かぶ)が、今に始まる子孫繁栄(こゝろさか)・五穀豊稔(ごこくほうねん)の舞を待つ。：ドーン：ドーン：太鼓の音に獅子が目ざめる。時に身をよじり地にすりつくように、時に荒々しく雄叫(おんど)びを上げるように獅子は舞う。(昼、館(たか)の舞)

ライトに照らされて、夜の打ち祭りが始まる。ふるさとを訪れたなつかしい顔がある。子供達が天狗(てんぐ)とたわむれる。いや、時をさかのぼった大人達の童心が遊んでいるのかも知れない。

祭り太鼓と人々の熱気が、梅の香を誘い春を呼ぶ。

## 町のうごき

平成元. 1.31現在

|    |   |       |     |       |    |    |    |    |
|----|---|-------|-----|-------|----|----|----|----|
| 人口 | 男 | 4,454 | 計   | 9,217 | 出生 | 5  | 転入 | 10 |
|    | 女 | 4,763 | 世帯数 | 2,141 | 死亡 | 10 | 転出 | 14 |

# 女性の目 行政をとらえる

## 婦人会と語る

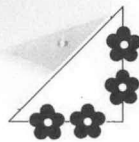


度会町はどうなっていくのだろう、わたしたちの区は、生活はどう変わっていくのだろう、どうやって子供たちに自信をもって、この町への定住を勧められるのだろう……それこそいっぱい疑問がある。煮つめていくと不満も残る。役場のやっていることも今ひとつわかりにくい……

地区懇談会も試みられたが、視点を変えて、各種階層別にも語りあってほしい。

会活動にも行き詰りを覚える。

こんな気持が絡みあって、度会町婦人会では、去る二月十日(金)午後七時三十分から二時間をかけて、中央公民



- 中川小学校改築期間中の体育館使用について
- 南中村保育所の改築見通しについて
- 学校プール新設計画について
- 県道南島線の歩道について
- ゴキブリ団子補助金について
- 小川郷小学校体育館新築について
- 川岸や道路側溝へのゴミ捨てについて
- 高坂の土砂崩落の際の通行止等、緊急時の無線放送利用について
- 「ふるさと創生」一億円の使途について
- 婦人会のあり方について
- 婦人会補助金について
- スクールバス利用について
- 上・下水道設備について
- 注連指登山道の案内板について

館において第一回「町長と語る会」を開催しました。

「町づくりの流れが、行政主導型から地域の皆さんの手づくりによるものへと変わろうとしています」

今回、婦人会の皆さんが語ってくれた本音の部分が、この新しい流れの始まりになってくれたのかも知れません。…少なくとも、心と物の相方においてよりよい町に、より豊かな生活環境を築いていきたいと、明日を前向きに考える力を感じることができました。

以下、皆さんの声(主なもの)を紹介します。

- 町道の拡幅について
- 他町村民の当町へのゴミ捨てについて
- 役場は一つ、知りたいのは答えだけ(担当課はどこでもよい)
- 役場と婦人会が離れて感じられる。もう少し、積極的に近づいてほしい。
- この会終了後、町長と婦人会長は次のように感想を述べられました。
- 「婦人自らが町政の羅針盤となろうとの意気込みが感じられた。町民こそ地域を知る。本音を引き出し、その上に立ってこそ町政の再構築がはかれる。このような会が回を重ねられれば、町政の基盤がしっかりしてくると思う。」
- 「行政の非難だけに終始しないで、町政のしくみも少しずつ認識できました。また町民(婦人)の果す役割といったものもわかりかけたような気がします。よりよい町づくりのために行政にはどれだけのことをしてもらい、また私たち自身は何を協力していけばよいかも、わずかですがわかりかけてきました。」
- 町政とは、役場と町民の共同作戦——
- 話し合っ、考えて、やがてお互いに変っていく——
- 婦人会役員皆さん、ごくろうさまでした。この語る会が二回、三回と重ねられていくことを期待いたします。(婦人会三十七名、町長、教育長他教育委員会職員四名参加)



# 保育所は、プールは、歩道は……

## 町長真剣!



日本語の余暇という言葉は、どうみても消極的なヒマという意味しか持っていないようです。戦後、レジャーという言葉が一般的に使われるようになり、この言葉は、古代ギリシャのスコレーを語源とし、「積極的な個人の主体的な自由」ととらえる見方が強いのです。

### 辞典に見るレジャーの定義

スコレーは、現在でもスクール、スカラーとして使われていますが、「自己の教養を高める」と積極的な意味を持っています。ここから派生したレジャーという言葉は、各国の主要辞典で見てもみましよう。

イギリスのオックスフォード辞典によると、「自分自身で処分できる時間、自分が好むように使うことのできる時間」と定義されています。アメリカのウェブスター辞典によれば「職業あるいは仕事からの自由、自分で処理できる時間」となっています。

ます。さらに、フランスのロベール辞典では、「自分の意のままになる状態、何かをするための時間」と定義しています。

### 自己の教養を高めよう

いずれにしても、レジャーは、個人の主体性に基いた積極的な時間という意味で使われています。わが国でも、よく名前を知られているパリ大学の社会学者デユマステイエ教授は、「日常の拘束からはなれて行う休息、気ばらし、自己開発などの活動の総体」と規定しています。各国の多くの研究者が、この定義をレジャーの意味として重視しています。

## 余暇にレジャーの意味を持たせよう

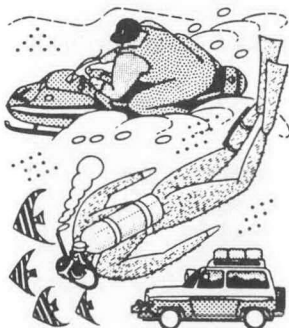
わが国では、レジャーの意味として、多くの人がこの英語を

「金のかかる遊び」と受け止めています。レジャーの最終目標は、スコレーのように「自己の教養を高める」という意味が強いことを理解してほしいと思います。

### 余暇にもつと積極性を

日本語の余暇は、これまで「あまった時間、ヒマ、いとま」と消極的な意味で使われてきましたが、これからは英語のレジャーのように、積極的な活動といった意味を付加していく必要があります。

自己開発、教養を高めるといふ意味を加えた言葉を新しく造れないとすれば、余暇イコールレジャーとして、余暇という言葉の中に積極性を含めていかなければならないと思います。



新しい税制  
ここがポイント

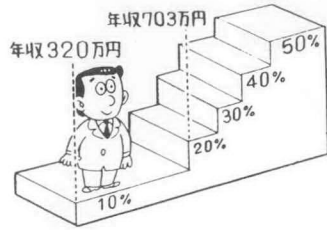
# 間接税から広く消費税に

## ●年収七百三万円まで所得税最低税率●

昭和二十五年、シャウアップ勧告によって税制の基本ができて以来、初めての大きな税制改革がこのたび実施されることになりました。そのなかで、わたしたちの生活にかかわりの深い主な改革点には、次のようなものがあります。

### ■所得税・住民税 税率構造が簡素に

所得税の減税と税率の段階の簡素化は世界的な流れです。新しい税制では、所得税の税率を下げ、税率のきざみを昭和六十二年の一〇・五％、六〇％の十二段階から、昭和六十三年の六段階を経て一〇％、五〇％の五段階に簡素化され、働く人の負担感、不公平感が取り除かれる



ように考えられています。

特に、最低税率の適用範囲が年収七百三万円までと、大幅に拡大されたことにより、約九〇％のサラリーマンが、この中に含まれることになりました。

また、個人住民税についても、税率のきざみがこれまでの五、一六％の七段階から、五、一五％の三段階へと簡素化されました。

### 人的控除が大幅引き上げ

中・低所得者の所得税の負担をさらに軽減するために、基礎的な人的控除が引き上げられました。

主な内容としては基礎控除、配偶者控除、扶養控除がそれぞれ、これまでの三十三万円から三十五万円に、配偶者特別控除が十六万五千円から三十五万円に引き上げられました。また、

教育費がかかる十六歳から二十二歳までの扶養親族について、十万円の扶養控除の割増制度が新設されました。

さらに七十歳以上の、いわゆる寝たきり老人などにかかる扶養控除額などが引き上げられました。たとえば、七十歳以上の寝たきりの親と同居する場合、所得税の控除額は、これまでの八十万円から百二十万円と、大幅にアップします。

これらの所得税・個人住民税の税率引き下げ、各種控除額の引き上げにより、年収八百万以下で夫婦と子供二人という標準的な世帯では、二〇％以上の大幅減税となりました。消費税が導入されたことによる消費支出の増加を差し引いても、ほとんどのサラリーマン世帯の負担は軽減されます。

### ■消費税 広く薄く負担を求める

消費税は、限られたものだけに課税してきたこれまでの間接

税と異なり、ほとんどすべての物品やサービスの売り上げを対象とした税金で、税率は三％です。

消費税は、消費に広く薄く負担を求めるという性格上、いわゆる非課税の対象となるのは、土地売買や預金の利子、社会保険医療、教育、社会福祉の一部などに限定されています。

なお消費税の導入に伴い、これまでの物品税、砂糖消費税、入場税などの国税、電気税、ガス税などの地方税は廃止されます。

### 消費税の仕組みや計算は簡単

消費税の申告と納付は、製造、卸、小売、サービスなどの各事業者が行うこととなります。ただし、前々年(前々事業年度)の年間課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、消費税を納める必要はありません。

前々年(前々事業年度)の課税売上高が、三千万円を超える事業者の方は納税義務がありま

表① 消費税の納付税額の計算(原則)

$$\text{年間課税売上高(税抜き)} \times \frac{3}{100} - \text{年間の課税仕入高(税抜き)} \times \frac{3}{100} = \text{納付税額}$$

表② 簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\text{課税期間中の課税売上高(税抜き)} \times \begin{matrix} 0.6\% \text{ (卸売業)} \\ \text{または} 0.3\% \text{ (者は0.3\%)} \end{matrix} = \text{納付税額}$$

表③ 限界控除制度による計算

$$\text{本来納付すべき税額} \times \frac{\text{年間課税売上高} - 3,000 \text{万円}}{3,000 \text{万円}} = \text{納付税額}$$

す。計算のしかたは簡単です(表①)。

前々年(前々事業年度)の年間課税売上高が、五億円以下の課税事業者の方は、簡易課税制度によって課税売上高のみから納付税額を計算できる仕組みが選べます(表②)。

また、その年(その事業年度)の年間課税売上高が、六千万円未満の課税事業者の方には、免税業者とのバランスを考慮し、課税売上高に応じて納付税額の一部が軽減される限界控除制度が設けられています(表③)。

課税期間は、個人事業者の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

# 新しい税制 ここがポイント●●●

## 制度の簡素化・合理化を図る

### ■相続税

#### 納税者の負担を軽減

最近の経済情勢の変化、とりわけ地価高騰は相続税の課税件数を急激に増加させ、負担税額を上昇させるといふ、納税者にとって非常に厳しい状況を引き起こしています。そこで新しい税制では、税負担の軽減・合理化のため、次のような措置がとられることになりました。

- ① 遺産にかかる課税最低限が、これまでの二千万円十へ四百万円×法定相続人の数から、四千万円十へ八百万円×法定相続人の数に引き上げられました。
- ② 控除額が二倍になったため、たとえば夫が死亡して妻と子二人が相続人となる場合、六千四百万円までは相続税がかからないことになりました。
- ③ 最高税率を七五%から七〇%に引き下げ、税率区分の幅が拡大されました。
- ④ 配偶者の非課税限度額を、これまでの二分の一相当額から配偶者の法定相続分相当額に改め、最低保障額が四千万円から八千万円と、大幅に引き上げられました。
- ⑤ 未成年者控除額および障害者控除額が引き上げになりました。
- ⑥ 小規模宅地などの価額から減額される割合が引き上げになりました。
- ⑦ 死亡保険金および死亡退職金などの非課税限度額が引き上げになりました。

以上、六項目の改正は、昭和六十三年一月一日にさかのぼって適用されます。したがって、昭和六十三年一月一日以降に相続や遺贈により財産を取得し、昭和六十三年十二月二十九日までに、改正前の税法により相続税の申告書を出している人が改正によって相続税額が減少する場合は、平成元年五月一日までに更正の請求を行うことができます。更正の請求については、税務署から通知がいきますから、忘れずに手続きをしてください。

### 相続できる養子の数を制限

また改正に伴い、昭和六十三年

年六月三十日から昭和六十三年九月二十九日までに相続開始のあった人についての相続税の申告と納税の期限は、平成元年三月三十日まで延長されました。

### ■キャピタルゲイン

#### 譲渡益に課税

税負担の公平の確保も、改正の新しいポイントです。そのため新しい税制では、株式などの有価証券譲渡による所得（キャピタルゲイン）を原則課税とする、医師課税を見直すなどの措置がとられることになりました。

個人の有価証券譲渡益の課税方法は、申告分離課税を原則とし、証券会社などを通じた取引の場合には、次の二つの方法から選ぶことができます。

◎申告分離課税 一年間の売却益を合計して申告し、売却益の二〇%を所得税として納税する（他に個人住民税六%）。

の取得価額により、課税するという特例が設けられました。

◎被相続人に実子がある場合は一人

◎被相続人に実子がいない場合は二人まで

と制限されることになりました。

### ◎源泉分離課税

一回売却することの譲渡益を原則として売却代金の五%とみなし、その二〇%、つまり売却益の一%の所得税を証券会社などが売却時に源泉徴収して納税する。

以上、新税制について、より詳しいことをお知りになりたいときは、伊勢税務署または税務相談室などにお尋ねください。

### ■贈与税

#### 最高税率を七〇%に引き下げ

また、贈与税の主な改正点は次のとおりです。

(一) 税率の適用区分の拡大、最高税率が七〇%へと引き下げが行われました。

(二) 居住用不動産にかかる贈与税の配偶者控除の最高限度額が、二千万円に引き上げられました。これらの改正は、昭和六十三年一月一日以降の贈与から適用されます。



# 本町消防団はねやかに参加 （五か町村連合消防出初式）

昭和天皇の崩御に伴い、延期されていきました五か町村（度会町、玉城町、小俣町、二見町、御菌村）連合消防出初式が、去る二月五日（日）、当番町の玉城町で挙行されました。

本町消防団も鈴木団長以下四十名が参加し、規律正しい行動を披露してくれました。

今年の連合出初式は、地元婦人会の消火訓練や伊勢市消防本部の車上火災の演習、はしご車の出動それに恒例の自衛隊明野航空学校のヘリコプターが応援参加してくれ、式典に花を添えてくれました。

明年は、度会町が当番町となり四町村の消防団と来賓をお迎えすることになります。



## 4頭の獅子 優雅な舞

### 一之瀬獅子神楽

二月十一日、一之瀬に伝わるお頭神事にもおじゃましてきました。

一之瀬の獅子神楽は、南朝の武将愛州氏が築いた一之瀬城の隅に安置されていた獅子頭四頭のうち、南中村、和井野村に各一頭ずつ、脇出村と市場村へは共有で一頭、合せて三頭を分けたのが今に伝わるものだそうです。（一説には、四か村に分配されたのち、そのうち一頭が南勢町へ流れ脇出村が文化五年一八〇八年に新調したとも、また市場、脇出共有のものを市場に譲り、脇出村が新しく作ったとも伝えられます。）





# 故中嶋一男さんに 勲六等瑞宝章



去る一月十四日なくなられま  
した中嶋一男さん(七十七歳・  
麻加江)に同日付けで勲六等瑞  
宝章が授けられました。(二月  
十八日、ご子息の中嶋公男さん  
に町長より伝達)

中嶋一男さんは、明治四十四  
年のお生まれで昭和十八年応召、

## 内小、文部大臣より表彰…図書館奨励賞

このたび(平成元年二月十八  
日付)内城田小学校は、文部大  
臣より昭和六十三年度東海三県  
学校図書館奨励賞を受賞しまし  
た。

えほんコーナー、必読図書の  
コーナー、新着図書のコーナー  
など手づくりの図書案内板、人  
気のある本・一口感想・感想画  
などを載せた毎月の通信だより  
これが発展して感想文を発表す  
る読書まつり、さらにおうちの  
方々にも本を貸し出すふれあい



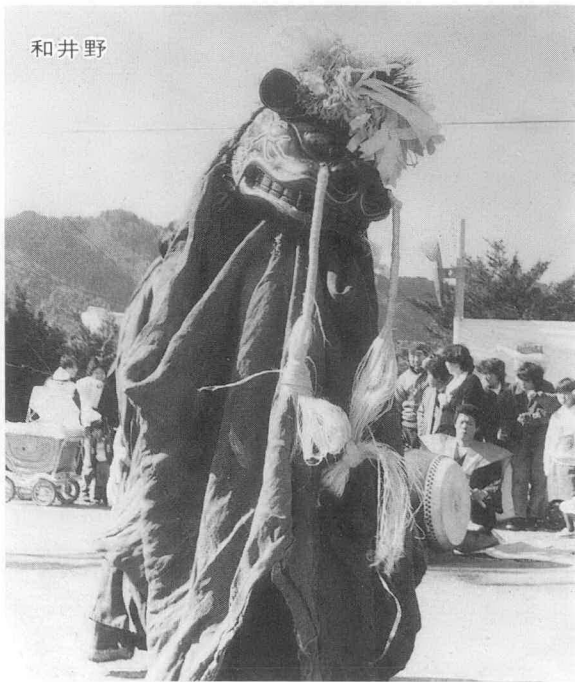
読書と、多彩な活動とみなさん  
の情熱が認められたものです。  
おめでとうございました。

## 2百万円を寄付

内小に  
故中世古栄吾さんのご遺族

生涯、教育の途一筋を歩まれ  
た故中世古栄吾さん(大野木出  
身)のご遺族(中世古哲司さん  
―伊勢市)から父の遺志により、  
母校内城田小学校に二百万円の  
設備充実資金が寄付されました。  
ふるさとを想われるご遺徳に  
感謝申し上げます。

☆故中世古栄吾さんは明治三十  
三年八月二十五日生、四十有余  
年の教職生活の  
うち、大正九年  
から大正十三年  
までと大正十五  
年から昭和四年  
まで内城田小学  
校訓導として、  
またその後県地  
方事務所学務課  
長を歴任、昭和  
三十五年からは  
十九年までは度  
会村教育長を勤  
めるなど教育界  
に数多くの功績  
を残されました。



和井野



市場

往時は川上村、柳村、小萩村  
を含めて七か村の守り神として  
大祭神遷の時舞を奉納したと言  
われています。  
土地の人の話しによると、市  
場の頭はおばあさん、脇出が娘  
に、和井野が青年、南中村のが  
おじいさんの様装をなし、それ  
ぞれが特有の舞と笛の調べを持  
つとのこと。  
六十三年度に計画した、町内  
の名所、旧跡、民俗等の収録写  
真(スライド)撮影のひとつとし  
て取材させていただきました。  
(南中村は、都合で次回おじや  
まする予定です。)

# あなたの善意が緑を守る

## ご協力ください「緑と水の森林基金」

「緑と水の森林基金」が昭和六十三年三月に設立されて、ちょうど一年がたちました。基金の趣旨は、多くの方々の協力によって緑の大切さを知っていた

だき守り育て、もつと緑に親しんでもらおうというものです。計画では、昭和六十三年から五年間で、一般の方や企業など

からの寄付により二百億円の基金をつくり、その運用益(利息)によって、さまざまな事業を行うことになっています。

### 失われつつある 緑の「機能」

森林は、きれいな空気をつくり、おいしい水をはぐくみ、安らぎの場やレクリエーションの場となるなどの働きを発揮しています。ところが最近、山村の過疎化が進み、森林で働く人が減ってしまったことなどから森林の手入れが行き届かず、かけがえのない「緑の機能」が失われつつあると聞いた声が聞かれるようになりました。

一方、世界に目を向けてみると、緑が失われ、砂漠化の進行している地域も少なくありません。国や地域によって、森林の抱える問題はさまざまですが、今、わたしたちには、森林を守るために行動を起こすことが求められているのです。

緑を守り育てるために、だれもが参加できる「緑と水の森林基金」は、次の三つの基本的な考え方に沿って事業が行われることになっています。その内容についてみてみましょう。

### 基金が進める 三つの事業

#### 1、森林化社会の創造

この狙いは、人間の生活環境に森林が欠かせないものであることを、みんなが理解している社会、また、理想的な森林が整備され、その利用が図られている社会をつくらうということです。具体的には次のような事業が考えられています。

- 子供たちのための「自然体験学習の森」、家族で楽しめる「山菜の森」、都市と山村の「交流の森」などの創造・整備
- 地域に根差す鎮守の森やご神木などを、後の世代に伝えていく運動の援助

#### 2、山村や林業の活力を再生するプランの推進

二つ目の狙いは、木材の需要を広げ、森林資源を総合的に活用した森林産業をつくり出そうとするものです。

#### 3、緑の国際交流

森林を通じて国際的な交流を深めようとするもので、次のような事業が考えられています。

- 緑の民間大使の派遣
- 砂漠化防止、熱帯雨林の再生などに関する国際シンポジウムの開催

毎年、みなさんにご協力願っています。緑のはね募金やこの基金などによって貴重なみどりを守られています。寄付の申込その他は、三重県緑化推進委員会へお問い合わせください。



## お得で安心です

### 国民年金の前納制度

国民年金保険料は、本年4月から一か月八、〇〇〇円になります。

毎月納めますと一年間で九六、〇〇〇円になりますが、4月に12か月分まとめて納めると九三、六八〇円となり二、三二〇円お得です。なお、付加保険料は今までどおり月額四〇〇円です。希望される方は、四月中に婦人会又は役場へ納めて下さい。

#### 保険料 前納3つの特典

- ① 割引きがあります。
- ② 納め忘れがありません。
- ③ 手間がはぶけます。

## 広報文芸

### 茶の実句会抄 野田翠楊選

- 結果に千両の実も葉も光る  
 初夢や亡夫に糖尿食作る  
 寒ぬくし雨の花嫁傘せまく  
 花嫁の父の寡黙や寒ばたん  
 崩御聞くと七草粥は冷めゆけり  
 活けられし千両そのまま御代替る
- 麻加江 辻本 正  
 麻加江 北村 櫓江  
 麻加江 中村 和代  
 立花 羽根 薫子  
 田間 村山 和美  
 茶屋広 河村 鈴



入園・入学を控えて

# いま身につけさせよう 子供への交通道徳

三月に入り暖かくなつてくると、子供たちは待つていたかのように外で遊びはじめます。思い切って体を動かせるのが、ともうれしそうです。

しかし、この時期に怖いのは交通事故——特に入園・入学を控えた子供の死亡ニュースほど悲しいものではありません。

## 指導を繰り返し習慣づけを

昭和六十二年の「交通統計」によると、六歳以下の子供の歩行中に起きた交通事故は五千四百七件。このうち五五・七％は「とび出し」が原因によるものです。これらの事故を発生時間



帯で見ると、最も多い時間帯は午後四時から六時までで、この時間帯に発生する事故が、全体の約二八％を占めています。こうした事故を減らしていくには、まず両親（大人）が幼児のもつ特性を知り、それに応じた具体的な交通安全のための指導を繰り返し行い、習慣づけをすることが大切です。

## 通園・通学路を一緒に歩こう

幼児の主な特性は、次のようなものです。

① 一つのものに注意が向くと、周りのものが目に入らない

例えば、手から放れた風船や転がったボールを追いかけて、道路にとび出すなどの行動です。

② 気分によって行動が変わる

子供は喜怒哀楽が激しく、感情によって思わぬ行動を起こしかねません。

③ 抽象的な言葉だけでは、よく理解できない

「危ないよ」、「気をつけてね」という具体性のない言葉だけで

はわかりません。どうして危ないのか、何に気をつければよいかを理解させることが大切です。

④ 物事を単純にしかり解しない

手を上げさえすれば、いつでもどこでも車は止まると思いこんだり、信号が青に変わると、車の停止を確認しないで走り出す傾向があります。

⑤ 大人のまねをする

大人が近くの横断歩道を渡らずに道路を横断したり、信号無視をするのを見ると、まねをします。

⑥ 幼児は視野が狭く、視点が低い

幼児の視野は大人より狭く、視点は大人よりも低いため、物陰から出てくる車などが見えず、とび出してしまいます。

特に、入園・入学を控えたお子さんが道路に出るときや道路を渡るときは、必ずいったん止まって右・左を確認する習慣を身につけさせましょう。また、両親（大人）が事前に通園路や通学路を子供と一緒に歩き、危険な場所を確認し、それらの場所ではどのようなことに気をつけなければならないかを、具体的に教えてあげることが大切です。

## 耳をそろえる

聴覚について関心を深めるため、昭和三十一年から実施されている「耳の日」は、ひな祭りと同じ三月三日。この日が「耳の日」とされた理由の一つは「三三」が「みみ」に通じるからだそうです。そういえば、算用数字で「33」と書くと、耳の形に見えないでもありません。

形が耳に似ているところから針の糸を通す穴は「針の耳」、鍋の取っ手は「鍋の耳」とも呼ばれました。いずれも、耳の穴の形や位置をうまくとらえた表現といえるでしょう。

また、物のふちやへりを「耳」というケースとしては「小判の耳」、「豆腐の耳」、「パンの耳」などがあります。

「耳をそろえて百両」というときの「耳をそろえる」は、小判のへりをそろえ、枚数を確かめる意味に使われました。「耳を数える」も同義語です。

小判が紙幣に変わっている現代では「耳をそろえて百万円」といおうとすると、しつだらけのお札でなく、手の切れそうな真新しいのをそろえなければならぬでしょう。



## 河川整備基金

河川、ダムなどの整備や環境に関する調査、試験、研究、さらには啓蒙活動や河川環境の整備対策を行う団体に対して、助成金を支給するための公共的なファンド。わが国の河川の整備率は、利根川や淀川などの大河川で五七％、その他の中小河川で二八％。水利用の面では、昭和六十二年夏の首都圏等の渇水による影響人口は、約千九百万人に及びました。

このような河川整備の遅れを改善するため、昭和六十二年度自民党税制改正大綱において、基金を創設することが打ち出され、関係省庁等の検討を経て昭和六十三年三月、河川環境管理財団の中に、「河川整備基金」が設立されました。同年四月十二日には、「河川整備基金」による助成事業が円滑に展開されるよう必要な協力を行う」との閣議了解もなされています。

昭和六十三年度から五年間に国民、企業の協力で三百億円の基金を集める予定になっています。なお、寄付金について法人税、所得税を免税とする大蔵大臣の指定が行われています。

24時間「健康情報」  
 テレホンサービス  いい医師  
 ☎0592-23-1114

| 3月のテーマ |          |
|--------|----------|
| 月      | 風疹について   |
| 火      | 胆石症について  |
| 水      | アトピー性皮膚炎 |
| 木      | 高齢者の歯の治療 |
| 金      | 白内障について  |
| 土/日    | うつ病について  |

◎時間は朝9時半から翌朝9時半までの24時間同じ内容のテープが3分間流れます。なお、祝日は前日のテープが流れます。

三重県保険医協会

## 団体登録 受付け中

### 学校体育館・グラウンドなどの利用

平成元年度に小学校の体育館、グラウンド等を利用される団体の登録を受け付けています。今年も多くスポーツ愛好団体が登録されるようお待ちしております。

○五人以上でチームを作ってください。

○三月十五日までに町教育委員会で手続きしてください。(この登録は毎年おこなっている必要があります。詳しくは町教委へ)

ださい。

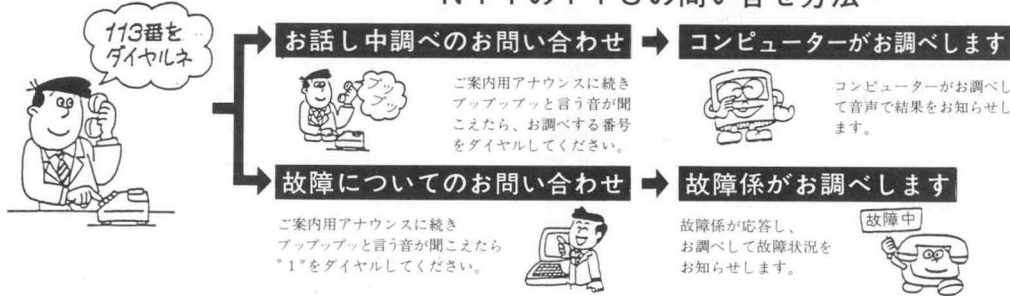
## お知らせ版



### 二月から変りました

NTTでは、「話し中の問い合わせ」と「故障の問い合わせ」の取扱い方法を二月一日から変更しました。ダイヤル手順は次のとおりです。

### ～NTTの113の問い合わせ方法～



### 募集 婦人自衛官

防衛庁では、次のとおり平成元年度(前期)婦人自衛官(二等陸・海・空士)を募集しています。

- ▽受付期間 三月一日～五月末
- ▽応募資格 十八歳以上、二十五歳未満の女子
- ▽試験 六月上旬
- ▽合格発表 七月下旬
- ▽採用及び入隊 陸・海(八月下旬)、空(七月下旬)
- ▽待遇
- 身分 特別職国家公務員
- 初任給 一五、八〇〇円
- ボーナス 年三回(四・九月)
- 衣食住 無料又は貸与
- 通学 希望者は、大学二部への通学が可。

### 近づく納期限

#### 労災・雇用保険

労働保険(労災保険・雇用保険)の昭和六十三年年度の確定保険料と平成元年度の概算保険料の申告・納付期限は、四月一日から五月十五日までです。

忘れずに手続をしてください。詳しいことは、三重県雇用保険課(☎0592-24-2470)、三重労働基準局(☎0592-26-2105)にお尋ねください。

### 消費税地域別説明会

伊勢税務署が主催する消費税地域別説明会が行われます。どなたでも参加できます。多数お出かけください。

◇日時 三月二十三日(木)  
13時30分～15時30分

◇場所 玉城町農業改善センター



一月中に届出のもの

#### おめでた

| 氏名    | 父名 | 続柄 | 字名  |
|-------|----|----|-----|
| 森本 貴也 | 均  | 長男 | 長原  |
| 岡村 紗希 | 典幸 | 二女 | 棚橋  |
| 南 綾香  | 直貴 | 長女 | 長原  |
| 中森 健二 | 孝好 | 二男 | 中之郷 |
| 尾崎千亜紀 | 典弘 | 長女 | 上久具 |

#### おくやみ

| 氏名     | 年齢  | 字名  |
|--------|-----|-----|
| 上山ふじえ  | 89歳 | 注連指 |
| 西組 正一  | 62歳 | 田口  |
| 中世吉やす子 | 38歳 | 大野木 |
| 中嶋 一男  | 77歳 | 麻加江 |
| 山下 稔   | 52歳 | 南中村 |
| 辻井いさ枝  | 83歳 | 牧戸  |
| 松原 ヨネ  | 56歳 | 注連指 |
| 橋本 金代  | 53歳 | 日向  |
| 山本 一三  | 79歳 | 立岡  |
| 山本 清六  | 90歳 | 大久保 |